

国家公務員退職手当の支給の在り方等に関する検討会（第十五回）

議 事 要 旨

1. 日時：平成 20 年 6 月 4 日（水）、15：30～16：05
2. 場所：総務省 5 階 第 4 特別会議室
3. 出席者：（委員）塩野宏（座長）、内山英世、角紀代恵、阪田雅裕、森戸英幸、柳瀬康治、山本隆司（敬称略、五十音順）
（総務省）増田総務大臣、藤井人事・恩給局長、阪本人事・恩給局次長、田家総務課長、中島参事官
4. 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 報告書（案）に関する議論
 - (3) 報告書の総務大臣への手交
 - (4) その他
 - (5) 閉会
5. 議事概要
 - (1) 報告書（案）に関する議論
前回の案からの変更点について確認を行い、報告書を取りまとめた。
 - (2) 報告書の総務大臣への手交
塩野座長から増田総務大臣へ報告書が手交された。総務大臣の主な発言は以下のとおり。
 - ・ 委員の皆様方にはご多忙の中、昨年 11 月以来、15 回にわたり精力的にご議論いただき、心より御礼を申し上げます。
 - ・ 公務員の不祥事を発端として、国民の意識に沿った制度改革に向け、検討会を開催することとなった。退職手当は様々な性格を持っており、支給制限や返納の在り方は奥の深い問題であることから、理論的に詰めていただくため、検討をお願いしたところだが、限られた期間で大変中身の詰まった報告書を取りまとめていただいた。報告書を重く受け止め、早急に制度化作業を進めてまいりたい。
 - ・ 法案提出の時期については、別途検討する必要があるが、できるだけ早く法制化作業を行い、国会に提出できるよう努力してまいりたい。
 - ・ 短期間に報告書をまとめていただいた委員の皆様方に御礼を申し上げますとともに、今後とも大所高所からのご指導をお願いしたい。

以上

なお、以上の内容は、総務省人事・恩給局の責任において作成した速報版であり、事後修正の可能性がある。